

## 府内統一化から離脱し、国保料引下げ・減免制度の拡充を行うよう求める要請書

平素は、市民生活へのご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

2025年度国保料は43年ぶりの引き下げとなりました。しかし、既に統一化の8年で国保料は3万2千円（2.5%）も上昇しており、大幅引き下げこそ必要です。保険料の減免については昨年度からの「府内統一化」完全統一により府下の自治体では独自減免が廃止され、「遡及しない」など事務運用が改悪されるなか、大阪市で「即時適用」が新設されたことは大きな成果です。即時適用を利用した被保険者からは「すぐに国保料が下がって助かる」との声があがっており、今後さらに活用を広げることが重要です。一方、昨年度から必要書類が大幅に増え、申請者に多大な負担となっています。また、窓口で「即時適用などない」と言われたり、申請書の受取りを拒否されるなどの事例も複数報告されました。何度も見込み所得の根拠となる資料を求められ心が折れて申請を諦めた被保険者も出ており、二度と同じ事態を招かぬ事が必要です。簡素で柔軟な減免制度の運用に努めるとともに、必要とするすべての被保険者が制度を利用できるよう丁寧な対応・相談を求め、以下要望します。

### 【要請事項】

- 1、国保料の大幅値上げと減免改悪をもたらす「国保府内統一化」から離脱すること。市として恒常的低所得者を対象とする減免制度を創設すること。未就学児の均等割軽減を拡充し、18歳まで対象とすること。災害減免を拡充し「事業所」や「一部損壊」等も対象とすること。
- 2、所得減少減免について
  - ・減免申請は申請時期に関わらず年度当初に遡及して適用すること。
  - ・中小業者の経営不振の場合、必要書類が4種類（①減免申請書、②収入状況申告書、③所得減少事由が確認できる書類、④減少後の所得が確認できる書類）必要で、さらに②～④は収入の状況によっては国保に加入する家族全員分の提出が求められる。2023年度までは最大2種類（減免申請書、減少後の所得が確認できる書類）だったことを考えると、申請者にとってあまりに負担が大きい。年齢や経済状況、営業・生活実態等により市の求める資料に対応できない場合も少なくないことから、簡素で柔軟な運用に見直すこと。
  - ・即時適用が新設されたが、あまりに利用が少ない状況がある。府の保険料減免事務運用手引きには「確定申告時期まで審査を保留する取扱いは納付能力の乏しい申請者にとって多大な負担となることから、最小限度に留めること（「手引き」11ページ）」とあり、市として即時適用の申請・実行件数を増やすことが必要である。まずは申請・実行件数をきちんと把握し、原因を分析した上で、制度利用を拡大するための対応を強化し徹底すること。
  - ・確定申告時期まで審査を保留する場合でも、減免決定までの間は払える額での分納や徴収猶予適用などを認めること。減免適用保険料額を超えて納付した場合は、超過分を返金すること。
- 3、被保険者から納付困難の申出があれば申請がなくても減免制度や納税緩和措置を案内し、積極的に活用すること（「納税の猶予等の取扱要領」）。猶予制度の申請書をホームページにアップすること。必要に応じて生活保護など他の制度へつなぐこと。
- 4、保険証について
  - ・世田谷区、渋谷区にならい「マイナ保険証」取得の有無にかかわらず、全ての被保険者に資格確認証を届けること。
  - ・1年以上の滞納世帯に対して医療機関の窓口で10割負担を課す制裁措置（特別療養費の支給）は行わないこと。万一行う場合でも、18歳未満の子どもと病気や事業の休廃止など「特別な事情」がある者は対象外であることを徹底し、機械的な運用で被保険者の受療権を侵害することがないよう「納付勧奨」「『特別な事情』の聞き取り」を丁寧かつ慎重に行うこと（2024年9月20日付厚労省通知）。交付後も「特別の事情」が確認できれば直ちに資格確認書へ切り替えること。

以上

要望書とあわせて以下の件についても文書でご回答ください  
(全て浪速区についてです)

●一昨年 昨年の減免申請数 認定数 認定額

●現在の資格証 短期証の発行数

●過去5年間の資格証 短期証の発行数(各年度ごと)

●過去5年間の滞納額(各年度ごと)

●現在資格証になっている世帯の個別状況と資格証発行までの国保課の働きかけ(氏名  
住所等本人を特定できるものは必要としない)

☆年齢 家族数 所得 老人 子供の扶養の有無 本人 家族に病気療養中の人はある  
のか。資格証交付は何年継続しているのか。保険給付の一時差し止めは行われていな  
いか。

☆納付指導の機会をどのように取って来たのか。(郵送 電話 訪問等) 特別の事情に  
ついて調査はしたのか。被保険者証の返還をどのように求めたのか。特別の事情の届  
け出 公明の機会の付与についてどのように周知したか

●一部負担金減免制度の申請数 認定数

●倒産 解雇など雇い止めによる離職で保険料が減額となった世帯数

●保険料を年金から天引きしている世帯数

●年金から天引きされている世帯で過年度分に滞納額がある世帯数

●後期高齢者医療制度に加入している浪速区民の数

●その内 保険料を普通徴収としている人数

●後期高齢者医療制度に加入している浪速区民のうち保険料を滞納している人数と滞納額

●後期高齢者医療制度に加入の浪速区民に対して発行している短期証 資格証の数 窓口  
留置きの数

●後期高齢者医療制度加入の浪速区民で一部負担減免制度の申請数 認定数

●保険証の未交付が多いようだが、交付する時の訪問時間は朝何時から夜何時

●何人に財産調査をしてその内 差し押さえられた人数と総額（この総額が差押さえ額の何%  
にあるのか）